

### 住民税非課税世帯に 対する臨時特別給付金

申請期限 **R4年9月30日**

支給金額  
対象世帯に一律**10万円**

**支給対象者**

- 令和3年度は住民税課税世帯で臨時特別給付金の対象外だったが、令和4年度の住民税が非課税世帯となった世帯。
- 令和3年度及び令和4年度の住民税が課税されている世帯で臨時特別給付金の対象外の世帯が、令和4年以降にコロナ禍の影響で家計が急変し、非課税水準となった世帯

※令和3年度分の非課税世帯又は家計急変世帯に対する給付金のいずれかを受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった人を含む世帯を除きます。

**申請方法**

- 1 該当世帯には6月下旬に申請書を送付しますので、**必要事項を記入のうえ返送してください。**※令和4年1月2日以降に転入者がいる世帯には申請書を送付しませんので、**自主的な申請が必要です(申請書は役場高齢障がい福祉課窓口またはHPで取得してください)。**
- 2 該当世帯は、HPに掲載予定の申請書で申請してください。申請書のほか令和4年1月以降コロナ禍による家計急変を証明する給料明細書や各種収入の経費が分かる帳簿などと併せて顔写真付きの身分証明書及び振込先通帳等の写しの提出が必要です。

**振込日**  
申請日から3週間～4週間程度

**問い合わせ先**  
臨時給付金担当 0120-889-410  
(受付時間：平日8時30分～17時)



## 臨時特別 給付金を支給

長引くコロナ禍に加え、原油価格と物価の高騰により真に生活に困っている方々を支援するため、給付金を支給します。



### 低所得子育て 世帯に対する臨時特別給付金

申請期限 **R5年2月28日**

※令和5年2月出生児童に係る申請は令和5年3月15日※まで  
支給金額  
対象児童一人につき**5万円**

**支給対象者**

- 1 令和4年4月分から令和5年3月分の児童手当を支給されている人で令和4年度分の住民税が非課税の人
- 2 ①のほか18歳未満の子(障害児については20歳未満)の養育者で次のいずれかに該当する人
  - ▶ 令和4年度分の住民税が非課税の人
  - ▶ コロナ禍の影響で家計が急変し、令和4年度分の住民税が非課税と同水準の経済状況にある人

**申請方法**

- 1 該当者には、**7月上旬から順次給付のお知らせを送付します。**受け取りを拒否するか、受取口座の変更がある場合のみ届け出が必要です。
- 2 該当者は、HPに掲載予定の申請書で申請してください。申請書のほか令和4年1月以降コロナ禍による家計急変を証明する給料明細書や各種収入の経費が分かる帳簿などと併せて顔写真付きの身分証明書及び振込先通帳等の写しの提出が必要です。

**振込日**  
令和4年7月下旬から順次(予定)

**問い合わせ先**  
臨時給付金担当 0120-410-902  
(受付時間：平日8時30分～17時)

## 4回目ワクチン 接種

では武田/モデルナ社またはファイザー社ワクチンのうちどちらかを接種します。

※ワクチンの種類は予約日で異なり、供給状況によってはご希望に添いかねることがあります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**接種対象者**  
3回目の接種を完了してから5ヶ月以上が経過した福智町民で、

- 1 4回目接種日時点で60歳以上の人
- 2 18歳以上59歳以下の人で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

①の人は、3回目接種から5ヶ月経過した頃に接種券を郵送します。②の人には、「基礎疾患を有する方に該当するかのアンケート」をもとに5ヶ月経過した頃に接種券を郵送します。接種を受けるためには、必ず「予約」が必要です。接種券が届いた後にWebもしくは電話でご予約下さい。※役場や保健センターの窓口でのご予約は出来ませんが、スマートフォンと接種券をご持参いただければ、Web予約のお手伝いはできます。



予約開始日 **7月1日**

※お手元に接種券が届き次第予約できますが、7月1日にならないと予約できません。

**予約方法**

- ▶ Web予約(24時間対応)
- ※当日の予約はできません。
- <https://vaccines.sciseed.jp/fukuchi>
- ▶ 電話予約(平日8時30分から17時)



**福智町コールセンター**  
☎ 0570-090-979

**個別接種** ※個別接種はファイザー社ワクチンです。

医療機関名	接種日	接種時間
宇都宮医院	火～金曜日	9～11時
医療法人 たくまクリニック	火・金曜日	15時～16時30分
医療法人 赤池協同医院	月・火曜日	11時～11時30分
方城診療所	火曜日	15時30分～16時

※病院では予約受付を行っていませんのでご注意ください。

※この記事は6月20日時点の情報で作成しています。

### 「努力義務」の適用除外

「努力義務」とは、感染症の予防などのために「接種を受けるように努めなければならない」という予防接種法上の規定です。国は、18歳以上59歳までの基礎疾患を有するなど重症化リスクが高い人に対する4回目接種では「努力義務」を適用しない方針を示しました。ですので、**4回目接種は、接種を受けるご本人が納得のうえで接種していただきます。**接種のメリットとデメリットを考慮し、主治医等とご相談のうえ、接種を受けるかどうかをご判断ください。

### 集団接種

- ▶ ワクチン名 武田/モデルナ社ワクチン、ファイザー社ワクチン
  - ▶ 会場 コスモス保健センター
  - ▶ 接種日時
    - 7月16日(日)・23日(日)・30日(日)
    - 10時～、14時30分～
    - 8月8日(月)・19日(金) 18時～
    - 8月6日(日)・7日(日)・20日(日)・21日(日)・27日(日)・28日(日) 10時～、14時30分～
- (予約時間の30分前から受付できます。)  
※ 予約状況、天候等により日時を変更する場合があります。



予約以外のお問い合わせ先  
コスモス保健センター ☎ 28-9500